



2025 年 11 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社REVOLUTION
代表者名 代表取締役社長 砂川 優太郎
(コード番号 8894 東証スタンダード)
問合せ先 代表取締役社長 砂川 優太郎
(TEL. 03-6627-3487)

営業外費用及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月期第 1 四半期に営業外費用（支払手数料）及び特別損失（契約損失引当金繰入額）を計上することになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、最終的には 2025 年 11 月 19 日付開示資料「第三者割当により発行される第 10 回新株予約権の募集に関するお知らせ」にて記載する 2025 年 12 月 19 日開催予定の臨時株主総会にて第 10 回新株予約権の募集における議案が承認となり、割当予定先の Ethan Willammarkets11 号投資事業有限責任組合（以下「割当予定先」といいます。）から払込期日までに発行価額 50,400,000 円が払い込まれ、当該新株予約権が割当予定先に割り当られた場合に、営業外費用（支払手数料）のうちフィナンシャルアドバイザー報酬の 200 百万円及び特別損失（契約損失引当金繰入額）の 200 百万円が計上されることになります。

1. 営業外費用（支払手数料 217 百万円）の内容

2025 年 11 月 19 日付開示資料「第三者割当により発行される第 10 回新株予約権の募集に関するお知らせ」内の「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」の「(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）」の注記 3 において記載する通り、第 10 回新株予約権発行に関するフィナンシャルアドバイザー報酬等となります。

2. 特別損失（契約損失引当金繰入額 200 百万円）の内容

2025 年 11 月 19 日付開示資料「第三者割当により発行される第 10 回新株予約権の募集に関するお知らせ」内の「2. 割当ての目的及び理由」の「(1) 目的」に記載する通り、EVO FUND の関係会社である EVOLUTION JAPAN 証券株式会社と 2024 年 9 月 27 日に締結した Mandate Letter において定められていた当社が新たに株式等の発行を行う場合には A 種種類株主である EVO FUND の関係会社である EVOLUTION JAPAN 証券株式会社の事前の承諾が必要であって当該事前承諾が無い場合には当社が EVOLUTION JAPAN 証券株式会社から 2 億円の違約金の請求を受ける条項に違反することに伴う違約金 200 百万円に関連する引当金の繰入となります。なお、本件については、今後も、EVO FUND 及び EVOLUTION JAPAN 証券株式会社に対して第 10 回新株予約権の発行の趣旨説明及び必要性・妥当性の主張を行うとともに、交渉を継続していく方針です。

3. 今後の見通し

本件は、今後公表する 2026 年 10 月期の業績予想に織り込む予定です。今後、開示すべき事項が生じましたら、速やかにお知らせするようにいたします。なお、本件においては、2025 年 10 月期決算短信等においては、後発事象として第 10 回新株予約権の募集の内容とともに注記される予定です。

以 上